

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年4月19日提出
【計算期間】	第2期中(自 2023年7月21日至 2024年1月20日)
【ファンド名】	ラップ型ファンド・プラスESG（安定型） ラップ型ファンド・プラスESG（安定成長型） ラップ型ファンド・プラスESG（成長型）
【発行者名】	りそなアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 西山 明宏
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【事務連絡者氏名】	塚田 光子
【連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【電話番号】	03-6704-3821
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【ラップ型ファンド・プラスESG（安定型）】

以下の運用状況は2024年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	390,941,231	99.70
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		1,160,195	0.30
合計（純資産総額）		392,101,426	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2023年 7月20日)	215	215	1.0337	1.0337
2023年 1月末日	111		0.9917	
2月末日	126		0.9914	
3月末日	145		0.9963	
4月末日	158		1.0035	
5月末日	182		1.0147	
6月末日	210		1.0320	
7月末日	216		1.0341	
8月末日	273		1.0365	
9月末日	316		1.0191	
10月末日	317		1.0051	
11月末日	334		1.0407	
12月末日	348		1.0529	
2024年 1月末日	392		1.0646	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2022年11月 1日～2023年 7月20日	0.0000
当中間期	2023年 7月21日～2024年 1月20日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2022年11月 1日～2023年 7月20日	3.37
当中間期	2023年 7月21日～2024年 1月20日	2.44

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【ラップ型ファンド・プラスESG（安定成長型）】

以下の運用状況は2024年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,338,777,260	99.71
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		9,814,809	0.29
合計（純資産総額）		3,348,592,069	100.00

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2023年 7月20日)	1,475	1,475	1.0694	1.0694
2023年 1月末日	569		0.9847	
2月末日	743		0.9921	
3月末日	845		0.9912	
4月末日	1,015		1.0045	
5月末日	1,173		1.0287	
6月末日	1,380		1.0680	
7月末日	1,534		1.0757	
8月末日	1,776		1.0834	
9月末日	1,939		1.0613	
10月末日	2,062		1.0375	
11月末日	2,290		1.0909	
12月末日	2,764		1.1036	
2024年 1月末日	3,348		1.1337	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2022年11月 1日～2023年 7月20日	0.0000
当中間期	2023年 7月21日～2024年 1月20日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2022年11月 1日～2023年 7月20日	6.94
当中間期	2023年 7月21日～2024年 1月20日	4.87

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【ラップ型ファンド・プラスESG（成長型）】

以下の運用状況は2024年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,073,010,500	99.71
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		11,947,155	0.29
合計（純資産総額）		4,084,957,655	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2023年 7月20日)	1,874	1,874	1.1179	1.1179
2023年 1月末日	794		0.9736	
2月末日	972		0.9937	
3月末日	1,124		0.9881	
4月末日	1,263		1.0079	
5月末日	1,401		1.0493	
6月末日	1,730		1.1162	
7月末日	1,989		1.1314	
8月末日	2,327		1.1471	
9月末日	3,043		1.1194	
10月末日	3,100		1.0846	
11月末日	3,461		1.1614	
12月末日	3,195		1.1735	
2024年 1月末日	4,084		1.2318	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2022年11月 1日～2023年 7月20日	0.0000
当中間期	2023年 7月21日～2024年 1月20日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2022年11月 1日～2023年 7月20日	11.79
当中間期	2023年 7月21日～2024年 1月20日	8.11

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

RM国内SDGs債券マザーファンド

以下の運用状況は2024年 1月31日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	98,672,000	4.24
特殊債券	日本	497,017,000	21.33
社債券	日本	1,571,839,000	67.47
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		162,113,535	6.96
合計（純資産総額）		2,329,641,535	100.00

RM米ドル建SDGs債券マザーファンド（為替ヘッジあり）

以下の運用状況は2024年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	76,823,115	3.28
特殊債券	ドイツ	135,616,498	5.80
	国際機関	2,046,494,672	87.47
	小計	2,182,111,170	93.27
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		80,688,534	3.45
合計（純資産総額）		2,339,622,819	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		2,249,883,698	96.16

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

RMユーロ建SDGs債券マザーファンド（為替ヘッジあり）

以下の運用状況は2024年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	フランス	79,051,667	4.94
特殊債券	ドイツ	142,085,674	8.88
	国際機関	1,323,330,069	82.70
	小計	1,465,415,743	91.58
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		55,739,025	3.48
合計（純資産総額）		1,600,206,435	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		1,533,039,404	95.80

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

RM国内株式ESGマザーファンド

以下の運用状況は2024年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	4,213,032,360	96.63
投資証券	日本	32,982,400	0.76
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		113,880,002	2.61
合計（純資産総額）		4,359,894,762	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	120,014,500	2.75

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

RM先進国株式ESGマザーファンド

以下の運用状況は2024年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	6,607,618,127	69.11
	カナダ	319,974,225	3.35
	ドイツ	124,964,368	1.31
	イタリア	44,326,117	0.46
	フランス	332,396,115	3.48
	オランダ	217,737,852	2.28
	スペイン	45,421,595	0.48
	ベルギー	6,923,641	0.07
	オーストリア	3,959,836	0.04
	ルクセンブルク	2,487,759	0.03
	フィンランド	27,567,375	0.29
	アイルランド	265,941,030	2.78
	ポルトガル	4,174,949	0.04
	イギリス	339,995,376	3.56
	スイス	239,204,025	2.50
	スウェーデン	77,614,696	0.81
	ノルウェー	28,349,541	0.30
	デンマーク	161,924,462	1.69
	ケイマン	2,797,878	0.03
	オーストラリア	125,261,449	1.31
	バミューダ	11,050,215	0.12
	ニュージーランド	8,522,777	0.09
	香港	41,820,291	0.44
シンガポール	15,546,475	0.16	
イスラエル	4,028,905	0.04	
キュラソー	22,383,615	0.23	

	ジャージー	27,941,330	0.29
	小計	9,109,934,024	95.29
投資証券	アメリカ	165,282,089	1.73
	カナダ	1,190,090	0.01
	フランス	3,554,558	0.04
	イギリス	4,118,472	0.04
	オーストラリア	22,310,706	0.23
	シンガポール	2,385,647	0.02
	小計	198,841,562	2.08
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		251,876,549	2.63
合計（純資産総額）		9,560,652,135	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	230,113,811	2.41
	買建	ドイツ	50,607,302	0.53

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		131,733,644	1.38

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

R M新興国債券マザーファンド

以下の運用状況は2024年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	2,334,427,881	18.95
	アイルランド	9,951,867,660	80.80
	小計	12,286,295,541	99.75
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		30,244,130	0.25
合計（純資産総額）		12,316,539,671	100.00

R M新興国株式マザーファンド

以下の運用状況は2024年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	96,599,557	0.30
	メキシコ	815,533,002	2.56
	ブラジル	1,716,656,804	5.39
	チリ	145,060,285	0.46
	コロンビア	34,949,688	0.11
	ペルー	15,640,586	0.05
	オランダ	18,182,872	0.06

ルクセンブルク	34,227,256	0.11	
ギリシャ	156,215,265	0.49	
イギリス	32,849,086	0.10	
トルコ	216,248,822	0.68	
チェコ	45,458,698	0.14	
キプロス	0	0.00	
ハンガリー	82,769,325	0.26	
ポーランド	265,190,731	0.83	
ロシア	0	0.00	
ケイマン	4,248,700,008	13.34	
バミューダ	127,834,456	0.40	
香港	260,130,837	0.82	
シンガポール	6,710,738	0.02	
マレーシア	417,133,781	1.31	
タイ	510,984,275	1.60	
フィリピン	194,692,880	0.61	
インドネシア	587,157,935	1.84	
韓国	3,714,193,142	11.66	
台湾	4,931,522,069	15.48	
中国	3,069,499,533	9.63	
インド	5,399,365,571	16.95	
カザフスタン	0	0.00	
カタール	271,045,672	0.85	
エジプト	28,098,401	0.09	
南アフリカ	839,087,711	2.63	
英ヴァージン諸島	0	0.00	
アラブ首長国連邦	398,183,410	1.25	
クウェート	258,421,459	0.81	
サウジアラビア	1,326,964,084	4.17	
小計	30,265,307,939	95.00	
投資証券	メキシコ	40,231,330	0.13
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		1,552,935,671	4.87
合計(純資産総額)		31,858,474,940	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,586,904,657	4.98

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		93,939,154	0.29

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

RM国内リートマザーファンド

以下の運用状況は2024年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	50,062,893,400	98.77
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		622,190,049	1.23
合計（純資産総額）		50,685,083,449	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
不動産投信指数先物取引	買建	日本	648,318,000	1.28

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

RM先進国リートマザーファンド

以下の運用状況は2024年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	525,770,834	0.79
	オーストラリア	43,376,314	0.07
	小計	569,147,148	0.85
投資証券	アメリカ	51,075,866,159	76.56
	カナダ	1,034,621,095	1.55
	ドイツ	26,455,643	0.04
	イタリア	5,069,688	0.01
	フランス	1,202,871,137	1.80
	オランダ	119,436,448	0.18
	スペイン	273,812,514	0.41
	ベルギー	746,098,698	1.12
	アイルランド	27,409,631	0.04
	イギリス	3,191,714,884	4.78
	オーストラリア	4,488,079,069	6.73
	ニュージーランド	197,153,404	0.30
	香港	705,309,651	1.06
	シンガポール	2,289,772,056	3.43
	韓国	117,833,755	0.18
	イスラエル	83,036,464	0.12
ガーナ	193,658,474	0.29	
小計	65,778,198,770	98.60	
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		365,020,943	0.55
合計（純資産総額）		66,712,366,861	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		145,408,242	0.22

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

2【設定及び解約の実績】

【ラップ型ファンド・プラスESG（安定型）】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2022年11月 1日～2023年 7月20日	214,790,048	5,951,773
当中間期	2023年 7月21日～2024年 1月20日	162,130,115	21,736,508

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【ラップ型ファンド・プラスESG（安定成長型）】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2022年11月 1日～2023年 7月20日	1,406,300,508	26,842,176
当中間期	2023年 7月21日～2024年 1月20日	1,485,279,977	102,603,149

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【ラップ型ファンド・プラスESG（成長型）】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2022年11月 1日～2023年 7月20日	1,796,542,679	119,520,405
当中間期	2023年 7月21日～2024年 1月20日	2,042,115,542	709,112,594

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

ラップ型ファンド・プラスE S G (安定型)
ラップ型ファンド・プラスE S G (安定成長型)
ラップ型ファンド・プラスE S G (成長型)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(2023年7月21日から2024年1月20日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【ラップ型ファンド・プラスESG（安定型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 2023年 7月20日現在	第2期中間計算期間末 2024年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,114,797	3,503,683
親投資信託受益証券	215,039,525	368,686,528
未収入金	-	20,274,600
流動資産合計	216,154,322	392,464,811
資産合計	216,154,322	392,464,811
負債の部		
流動負債		
未払金	-	21,683,200
未払受託者報酬	18,311	65,826
未払委託者報酬	256,351	921,507
未払利息	3	9
その他未払費用	2,755	9,944
流動負債合計	277,420	22,680,486
負債合計	277,420	22,680,486
純資産の部		
元本等		
元本	208,838,275	349,231,882
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,038,627	20,552,443
（分配準備積立金）	7,123,563	6,604,806
元本等合計	215,876,902	369,784,325
純資産合計	215,876,902	369,784,325
負債純資産合計	216,154,322	392,464,811

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2022年11月 1日 至 2023年 4月30日	第2期中間計算期間 自 2023年 7月21日 至 2024年 1月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	2,071,466	9,427,503
営業収益合計	2,071,466	9,427,503
営業費用		
支払利息	157	645
受託者報酬	20,567	65,826
委託者報酬	287,940	921,507
その他費用	3,078	10,014
営業費用合計	311,742	997,992
営業利益又は営業損失（ ）	1,759,724	8,429,511
経常利益又は経常損失（ ）	1,759,724	8,429,511
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,759,724	8,429,511
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,195	162,043
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	7,038,627
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,109	5,967,968
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,109	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	5,967,968
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,210,841	721,620
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	721,620
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,210,841	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	551,797	20,552,443

（ 3 ） 【 中間注記表 】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第1期 2023年 7月20日現在	第2期中間計算期間末 2024年 1月20日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 1,000,000円	期首元本額 208,838,275円
期中追加設定元本額 213,790,048円	期中追加設定元本額 162,130,115円
期中一部解約元本額 5,951,773円	期中一部解約元本額 21,736,508円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 208,838,275口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 349,231,882口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.0337円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.0589円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (10,337円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (10,589円)

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 金融商品に関する注記 ）

金融商品の時価等に関する事項

第1期 2023年 7月20日現在	第2期中間計算期間末 2024年 1月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（ 重要な後発事象に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ その他の注記 ）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

【ラップ型ファンド・プラスE S G（安定成長型）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 2023年 7月20日現在	第2期中間計算期間末 2024年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,279,827	75,637,885
親投資信託受益証券	1,470,985,121	3,088,542,071
未収入金	-	158,949,600
流動資産合計	1,478,264,948	3,323,129,556
資産合計	1,478,264,948	3,323,129,556
負債の部		
流動負債		
未払金	-	209,529,900
未払解約金	-	4,284,509
未払受託者報酬	119,675	463,655
未払委託者報酬	2,872,220	11,127,795
未払利息	19	205
その他未払費用	18,209	70,618
流動負債合計	3,010,123	225,476,682
負債合計	3,010,123	225,476,682
純資産の部		
元本等		
元本	1,379,458,332	2,762,135,160
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	95,796,493	335,517,714
（分配準備積立金）	91,431,834	86,874,988
元本等合計	1,475,254,825	3,097,652,874
純資産合計	1,475,254,825	3,097,652,874
負債純資産合計	1,478,264,948	3,323,129,556

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2022年11月 1日 至 2023年 4月30日	第2期中間計算期間 自 2023年 7月21日 至 2024年 1月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	19,329,839	134,338,250
営業収益合計	19,329,839	134,338,250
営業費用		
支払利息	1,767	6,874
受託者報酬	112,120	463,655
委託者報酬	2,690,592	11,127,795
その他費用	17,090	71,243
営業費用合計	2,821,569	11,669,567
営業利益又は営業損失（ ）	16,508,270	122,668,683
経常利益又は経常損失（ ）	16,508,270	122,668,683
中間純利益又は中間純損失（ ）	16,508,270	122,668,683
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	34,266	1,830,219
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	95,796,493
剰余金増加額又は欠損金減少額	37,149	126,180,871
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	37,149	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	126,180,871
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,917,360	7,298,114
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	7,298,114
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,917,360	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,593,793	335,517,714

（ 3 ） 【 中間注記表 】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第1期 2023年 7月20日現在		第2期中間計算期間末 2024年 1月20日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況		1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	6,385,632円	期首元本額	1,379,458,332円
期中追加設定元本額	1,399,914,876円	期中追加設定元本額	1,485,279,977円
期中一部解約元本額	26,842,176円	期中一部解約元本額	102,603,149円
2. 計算期間の末日における受益権の総数	1,379,458,332口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数	2,762,135,160口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.0694円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.1215円
1口当たり純資産額		1口当たり純資産額	
(10,000口当たり純資産額)	(10,694円)	(10,000口当たり純資産額)	(11,215円)

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 金融商品に関する注記 ）

金融商品の時価等に関する事項

第1期 2023年 7月20日現在		第2期中間計算期間末 2024年 1月20日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 同左
	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。		コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	同左

（ 重要な後発事象に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ その他の注記 ）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

【ラップ型ファンド・プラスE S G（成長型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 2023年 7月20日現在	第2期中間計算期間末 2024年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,924,194	92,025,216
親投資信託受益証券	1,869,362,134	3,627,239,423
未収入金	-	186,936,100
流動資産合計	1,879,286,328	3,906,200,739
資産合計		
1,879,286,328		
負債の部		
流動負債		
未払金	-	245,776,900
未払解約金	425,606	5,051,712
未払受託者報酬	146,788	633,134
未払委託者報酬	3,889,807	16,778,042
未払利息	26	249
その他未払費用	22,344	96,464
流動負債合計	4,484,571	268,336,501
負債合計		
4,484,571		
純資産の部		
元本等		
元本	1,677,022,274	3,010,025,222
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	197,779,483	627,839,016
（分配準備積立金）	175,476,524	134,865,021
元本等合計	1,874,801,757	3,637,864,238
純資産合計		
1,874,801,757		
負債純資産合計		
1,879,286,328		
3,906,200,739		

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第1期中間計算期間 自 2022年11月 1日 至 2023年 4月30日	第2期中間計算期間 自 2023年 7月21日 至 2024年 1月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	36,999,790	262,551,089
営業収益合計	36,999,790	262,551,089
営業費用		
支払利息	2,361	10,400
受託者報酬	154,025	633,134
委託者報酬	4,081,726	16,778,042
その他費用	23,523	97,428
営業費用合計	4,261,635	17,519,004
営業利益又は営業損失（ ）	32,738,155	245,032,085
経常利益又は経常損失（ ）	32,738,155	245,032,085
中間純利益又は中間純損失（ ）	32,738,155	245,032,085
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	92,222	21,918,704
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	197,779,483
剰余金増加額又は欠損金減少額	112,115	295,609,587
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	112,115	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	295,609,587
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,878,529	88,663,435
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	88,663,435
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,878,529	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,879,519	627,839,016

（ 3 ） 【 中間注記表 】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第1期 2023年 7月20日現在	第2期中間計算期間末 2024年 1月20日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 5,303,428円	期首元本額 1,677,022,274円
期中追加設定元本額 1,791,239,251円	期中追加設定元本額 2,042,115,542円
期中一部解約元本額 119,520,405円	期中一部解約元本額 709,112,594円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 1,677,022,274口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 3,010,025,222口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.1179円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.2086円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (11,179円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (12,086円)

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 金融商品に関する注記 ）

金融商品の時価等に関する事項

第1期 2023年 7月20日現在	第2期中間計算期間末 2024年 1月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（ 重要な後発事象に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ その他の注記 ）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（ 参考 ）

「ラップ型ファンド・プラスESG」の各ファンドは「RM国内SDGs債券マザーファンド」、「RM米ドル建SDGs債券マザーファンド（為替ヘッジあり）」、「RMユーロ建SDGs債券マザーファンド（為替ヘッジあり）」、「RM国内株式ESGマザーファンド」、「RM先進国株式ESGマザーファンド」、「RM新興国債券マザーファンド」、「RM新興国株式マザーファンド」、「RM国内リートマザーファンド」および「RM先進国リートマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査意見の対象外となっております。

RM国内SDGs債券マザーファンド

貸借対照表

（ 単位：円 ）

2024年 1月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	163,832,379

2024年 1月20日現在

国債証券	98,982,000
特殊債券	497,682,000
社債券	1,574,798,000
未収入金	15,853,400
未収利息	1,825,195
前払費用	39,832
流動資産合計	2,353,012,806
資産合計	2,353,012,806
負債の部	
流動負債	
未払金	99,038,000
未払利息	444
流動負債合計	99,038,444
負債合計	99,038,444
純資産の部	
元本等	
元本	2,256,000,134
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,025,772
元本等合計	2,253,974,362
純資産合計	2,253,974,362
負債純資産合計	2,353,012,806

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報 会社の提供する価額で評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

2024年 1月20日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年 7月21日
期首元本額	1,924,755,847円
期中追加設定元本額	482,815,824円
期中一部解約元本額	151,571,537円
期末元本額	2,256,000,134円
期末元本の内訳	
ラップ型ファンド・プラスESG（安定型）	91,982,137円
ラップ型ファンド・プラスESG（安定成長型）	506,081,077円
ラップ型ファンド・プラスESG（成長型）	261,427,178円
りそな国内SDGs債券ファンド（適格機関投資家専用）	1,396,509,742円
2. 計算日における受益権の総数	2,256,000,134口
3. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	2,025,772円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.9991円
(10,000口当たり純資産額)	(9,991円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2024年 1月20日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法	国債証券、特殊債券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

R M米ドル建S D G s 債券マザーファンド(為替ヘッジあり)

貸借対照表

(単位:円)

2024年 1月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	38,189,821
コール・ローン	24,917,693
国債証券	195,368,307
特殊債券	2,032,315,143
派生商品評価勘定	12,644,665
未収入金	11,180,014
未収利息	12,006,470
前払費用	55,642
流動資産合計	2,326,677,755
資産合計	2,326,677,755
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	3,481,053
未払金	33,792,530
未払利息	67
流動負債合計	37,273,650
負債合計	37,273,650
純資産の部	
元本等	
元本	2,641,781,176
剰余金	
剰余金又は欠損金()	352,377,071
元本等合計	2,289,404,105
純資産合計	2,289,404,105
負債純資産合計	2,326,677,755

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024年 1月20日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年 7月21日
期首元本額	2,562,031,575円
期中追加設定元本額	430,897,539円
期中一部解約元本額	351,147,938円
期末元本額	2,641,781,176円
期末元本の内訳	
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	1,557,013,973円
九州SDGs・グローバルバランス	337,251,906円
ラップ型ファンド・プラスESG（安定型）	109,344,490円
ラップ型ファンド・プラスESG（安定成長型）	492,439,009円
ラップ型ファンド・プラスESG（成長型）	45,504,078円
りそな米ドル建SDGs債券ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	100,227,720円
2. 計算日における受益権の総数	2,641,781,176口
3. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	352,377,071円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.8666円
(10,000口当たり純資産額)	(8,666円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2024年 1月20日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
	ん。
2. 時価の算定方法	
国債証券、特殊債券	（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
デリバティブ取引	（その他の注記）のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

（通貨関連）

（2024年 1月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	2,260,528,445	-	2,251,364,833	9,163,612
	米ドル	2,260,528,445	-	2,251,364,833	9,163,612
	合計	2,260,528,445	-	2,251,364,833	9,163,612

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

R Mユーロ建SDGs債券マザーファンド（為替ヘッジあり）

貸借対照表

（単位：円）

2024年 1月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	26,694,813
コール・ローン	17,610,701
国債証券	213,873,998
特殊債券	1,312,909,626
派生商品評価勘定	8,985,702
未収入金	6,603,956
未収利息	4,664,709
前払費用	1,128,813
流動資産合計	1,592,472,318
資産合計	
1,592,472,318	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,509,361
未払金	23,922,728
未払利息	47
流動負債合計	25,432,136
負債合計	
25,432,136	
純資産の部	
元本等	
元本	1,777,615,908
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	210,575,726
元本等合計	1,567,040,182
純資産合計	
1,567,040,182	
負債純資産合計	
1,592,472,318	

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 1月20日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年 7月21日
期首元本額	1,849,111,108円
期中追加設定元本額	255,653,803円

期中一部解約元本額	327,149,003円
期末元本額	1,777,615,908円
期末元本の内訳	
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	1,026,497,758円
九州SDGs・グローバルバランス	222,640,560円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	72,439,439円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	326,062,313円
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	29,717,237円
りそなユーロ建SDGs債券ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	100,258,601円
2. 計算日における受益権の総数	1,777,615,908口
3. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	210,575,726円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.8815円
(10,000口当たり純資産額)	(8,815円)

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024年 1月20日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
	ん。
2. 時価の算定方法	
国債証券、特殊債券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
デリバティブ取引	(その他の注記)のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

(通貨関連)

(2024年 1月20日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,535,106,900	-	1,527,630,559	7,476,341
	ユーロ	1,535,106,900	-	1,527,630,559	7,476,341
	合計	1,535,106,900	-	1,527,630,559	7,476,341

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

R M国内株式 E S G マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024年 1月20日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	476,683,182
株式	3,675,048,710
投資証券	29,669,600
派生商品評価勘定	6,277,730
未収配当金	4,451,019
差入委託証拠金	5,930,409
流動資産合計	4,198,060,650
資産合計	4,198,060,650
負債の部	
流動負債	
前受金	5,905,250
未払解約金	352,598,300
未払利息	1,292
流動負債合計	358,504,842
負債合計	358,504,842
純資産の部	
元本等	
元本	2,270,337,233
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,569,218,575
元本等合計	3,839,555,808
純資産合計	3,839,555,808
負債純資産合計	4,198,060,650

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024年 1月20日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年 7月21日
期首元本額	2,359,889,618円
期中追加設定元本額	1,111,415,972円
期中一部解約元本額	1,200,968,357円
期末元本額	2,270,337,233円
期末元本の内訳	
埼玉りそな・グローバルバランス・プラス E S G	349,899,247円
国内株式 E S G インデックス・オープン	72,033,310円

九州SDGs・グローバルバランス	141,318,962円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	7,692,350円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	143,062,424円
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	183,668,373円
Smart-i 国内株式ESGインデックス	1,042,293,598円
国内株式ESGインデックスファンド(適格機関投資家専用)	330,368,969円
2. 計算日における受益権の総数	2,270,337,233口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.6912円
(10,000口当たり純資産額)	(16,912円)

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024年 1月20日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法	株式、投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引 (その他の注記)のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額 が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額 自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

(株式関連)

(2024年 1月20日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	111,692,270	-	117,970,000	6,277,730
	合計	111,692,270	-	117,970,000	6,277,730

(注) 時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

R M先進国株式ESGマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

2024年 1月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	300,635,462
コール・ローン	33,414,938
株式	8,334,054,607
投資証券	185,567,964
派生商品評価勘定	6,325,733

2024年 1月20日現在

未収入金	394,291,700
未収配当金	5,873,385
差入委託証拠金	153,607,255
流動資産合計	9,413,771,044
資産合計	9,413,771,044
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,941,226
未払金	551,741
未払解約金	40,886,000
未払利息	90
流動負債合計	43,379,057
負債合計	43,379,057
純資産の部	
元本等	
元本	4,531,179,973
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,839,212,014
元本等合計	9,370,391,987
純資産合計	9,370,391,987
負債純資産合計	9,413,771,044

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024年 1月20日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年 7月21日
期首元本額	3,598,118,896円
期中追加設定元本額	1,629,715,866円
期中一部解約元本額	696,654,789円
期末元本額	4,531,179,973円
期末元本の内訳	
埼玉りそな・グローバルバランス・プラス E S G	733,547,800円
先進国株式 E S G インデックス・オープン	33,353,956円

九州SDGs・グローバルバランス	332,185,736円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	33,286,565円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	520,744,077円
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	1,100,486,040円
Smart-i 先進国株式ESGインデックス	1,777,575,799円
2. 計算日における受益権の総数	4,531,179,973口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.0680円
(10,000口当たり純資産額)	(20,680円)

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024年 1月20日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
	ん。
2. 時価の算定方法	
株式、投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
デリバティブ取引	(その他の注記)のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額
	が異なることもあります。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額
	自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

(株式関連)

(2024年 1月20日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	877,255,242	-	879,534,042	2,278,800
	合計	877,255,242	-	879,534,042	2,278,800

(注) 時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

(通貨関連)

(2024年 1月20日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	418,451,387	-	420,557,094	2,105,707
	米ドル	314,789,600	-	316,378,994	1,589,394
	カナダドル	14,199,185	-	14,278,303	79,118
	ユーロ	36,869,442	-	37,073,749	204,307
	英ポンド	14,895,368	-	15,061,176	165,808
	スイスフラン	11,968,661	-	11,944,745	23,916
	スウェーデンクローナ	4,237,170	-	4,237,590	420

ノルウェークローネ	2,111,610	-	2,112,660	1,050
デンマーククローネ	7,095,723	-	7,132,293	36,570
オーストラリアドル	7,771,320	-	7,802,672	31,352
香港ドル	2,824,770	-	2,841,375	16,605
シンガポールドル	1,097,594	-	1,102,534	4,940
イスラエルシケル	590,944	-	591,003	59
合計	418,451,387	-	420,557,094	2,105,707

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

R M新興国債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024年 1月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	5,012,903
コール・ローン	17,829,873
投資信託受益証券	11,995,208,335
派生商品評価勘定	6,243
未収入金	34,552,400
未収配当金	255,061,368
流動資産合計	12,307,671,122
資産合計	12,307,671,122
負債の部	
流動負債	
未払解約金	20,615,000
未払利息	48
流動負債合計	20,615,048
負債合計	20,615,048
純資産の部	
元本等	
元本	9,006,113,938
剰余金	
剰余金又は欠損金()	3,280,942,136
元本等合計	12,287,056,074
純資産合計	12,287,056,074
負債純資産合計	12,307,671,122

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024年 1月20日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年 7月21日
期首元本額	8,016,360,322円
期中追加設定元本額	1,405,391,159円
期中一部解約元本額	415,637,543円
期末元本額	9,006,113,938円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド(安定型)	743,545,548円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	972,628,504円
りそなラップ型ファンド(成長型)	636,416,217円
DCりそな グローバルバランス	22,122,992円
つみたてバランスファンド	1,548,580,273円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	326,700,550円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	249,813,371円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	172,458,002円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	91,964,096円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	61,303,908円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	35,112,180円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	82,181,763円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	92,707,530円
九州SDGs・グローバルバランス	29,457,343円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	5,378,143円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	44,987,259円
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	52,644,909円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	23,394,401円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	24,889,769円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	15,125,102円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	414,162円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	195,649円
ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	807,112円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	293,277円
ターゲットリターンバランスファンド(目標6%)	636,201円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	325,101円
FWりそな先進国+新興国債券アクティブファンド	19,528,289円
FWりそな新興国債券インデックスファンド	2,965,408,078円
Smart-i 8資産バランス 安定型	82,969,642円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	277,655,630円
Smart-i 8資産バランス 成長型	385,216,595円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定型)(適格機関投資家専用)	2,429,562円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定成長型)(適格機関投資家専用)	4,398,133円
りそなVIグローバル・バランスファンド(成長型)(適格機関投資家専用)	20,100,120円
りそなFT マルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	14,294,203円
りそなDAAマルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	30,324円
2. 計算日における受益権の総数	9,006,113,938口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3643円

(10,000口当たり純資産額)

(13,643円)

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024年 1月20日現在	
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
	ん。
2.時価の算定方法	
投資信託受益証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
デリバティブ取引	(その他の注記)のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額
	が異なることもあります。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額
	自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

(通貨関連)

(2024年 1月20日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	70,577,025	-	70,583,268	6,243
	米ドル	70,577,025	-	70,583,268	6,243
	合計	70,577,025	-	70,583,268	6,243

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

R M新興国株式マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

2024年 1月20日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	2,074,572,607
コール・ローン	47,289,112
株式	27,952,752,140
投資証券	41,259,982
派生商品評価勘定	1,104,022

2024年 1月20日現在

未収入金	147,812,972
未収配当金	22,822,359
差入委託証拠金	685,919,356
流動資産合計	30,973,532,550
資産合計	30,973,532,550
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	77,729,334
未払解約金	107,700
未払利息	128
流動負債合計	77,837,162
負債合計	77,837,162
純資産の部	
元本等	
元本	17,727,234,591
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	13,168,460,797
元本等合計	30,895,695,388
純資産合計	30,895,695,388
負債純資産合計	30,973,532,550

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024年 1月20日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年 7月21日
期首元本額	15,608,210,450円
期中追加設定元本額	2,677,776,820円
期中一部解約元本額	558,752,679円
期末元本額	17,727,234,591円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド(安定型)	570,322,632円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	2,497,947,366円
りそなラップ型ファンド(成長型)	2,431,321,683円

DCりそな グローバルバランス	16,969,289円
つみたてバランスファンド	1,175,267,833円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	506,268,455円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	384,759,863円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	266,413,201円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	140,042,989円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	94,131,325円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	54,085,559円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	127,512,970円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	141,112,436円
九州SDGs・グローバルバランス	71,299,628円
ラップ型ファンド・プラスESG（安定型）	4,144,082円
ラップ型ファンド・プラスESG（安定成長型）	101,287,311円
ラップ型ファンド・プラスESG（成長型）	198,155,122円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	17,950,345円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	49,081,576円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	51,922,004円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	2,351,495円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	319,136円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	276,507円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	1,761,987円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	853,750円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	2,163,030円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	502,915円
FWりそな先進国+新興国株式アクティブファンド	92,783,002円
FWりそな新興国株式インデックスファンド	4,395,405,745円
Smart-i 新興国株式インデックス	2,912,726,152円
Smart-i 8資産バランス 安定型	127,390,658円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	429,363,495円
Smart-i 8資産バランス 成長型	592,912,575円
Smart-i Select 全世界株式インデックス	95,827,850円
Smart-i Select 全世界株式インデックス（除く日本）	40,036,961円
Smart-i DC 全世界株式インデックス	61,873円
Smart-i DC 全世界株式インデックス（除く日本）	65,301円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	1,863,872円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	9,537,100円
りそなVIグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	95,712,278円
りそなFT マルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	25,226,638円
りそなDAA マルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	96,602円
2. 計算日における受益権の総数	17,727,234,591口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.7428円
(10,000口当たり純資産額)	(17,428円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2024年 1月20日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
株式、投資証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
デリバティブ取引	
（その他の注記）のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額	
が異なることもあります。	
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額	
自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(その他の注記)
デリバティブ取引に関する注記
(株式関連)

(2024年 1月20日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	3,110,542,183	-	3,032,992,133	77,550,050
合計		3,110,542,183	-	3,032,992,133	77,550,050

(注) 時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(通貨関連)

(2024年 1月20日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	325,636,255	-	326,560,993	924,738
	米ドル	325,636,255	-	326,560,993	924,738
合計		325,636,255	-	326,560,993	924,738

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

R M国内リートマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

2024年 1月20日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,746,524,530
投資証券	51,088,810,900
派生商品評価勘定	3,355,170
未収入金	1,012,413,100
未収配当金	426,514,260
前払金	2,881,500
差入委託証拠金	37,381,462
流動資産合計	54,317,880,922
資産合計	54,317,880,922
負債の部	

2024年 1月20日現在

流動負債	
派生商品評価勘定	831,600
未払金	2,561,265,458
未払解約金	28,614,600
未払利息	4,737
流動負債合計	2,590,716,395
負債合計	2,590,716,395
純資産の部	
元本等	
元本	36,071,564,419
剰余金	
剰余金又は欠損金()	15,655,600,108
元本等合計	51,727,164,527
純資産合計	51,727,164,527
負債純資産合計	54,317,880,922

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024年 1月20日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年 7月21日
期首元本額	31,278,827,263円
期中追加設定元本額	9,689,239,797円
期中一部解約元本額	4,896,502,641円
期末元本額	36,071,564,419円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド(安定型)	1,055,678,041円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	1,562,716,983円
りそなラップ型ファンド(成長型)	1,935,415,810円
DCりそな グローバルバランス	31,381,842円
つみたてバランスファンド	2,924,531,143円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	310,531,575円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	237,449,229円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	163,914,102円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	85,111,182円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	57,722,902円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	33,068,650円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	77,735,407円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	131,485,087円
九州SDGs・グローバルバランス	54,989,214円
りそな国内リートインデックス(ラップ専用)	2,596,467,763円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	7,668,797円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	94,801,107円
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	94,864,219円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	33,223,664円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	55,353,183円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	55,158,578円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	7,883,565円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	391,798円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	185,066円

ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	1,163,393円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	565,810円
ターゲットリターンバランスファンド(目標6%)	1,876,463円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	307,596円
りそなJリートインデックス(年1回決算型)	671,068円
りそなJリートインデックス(年4回決算型)	4,636,781円
FWりそな国内リートインデックスオープン	8,325,623,086円
FWりそな国内リートインデックスファンド	7,587,266,094円
Smart-i Jリートインデックス	3,300,615,985円
Smart-i 8資産バランス 安定型	78,601,072円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	263,823,648円
Smart-i 8資産バランス 成長型	360,184,430円
J-REITインデックスファンド(適格機関投資家専用)	2,996,124,932円
りそなDAAファンド(適格機関投資家専用)	191,985,169円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定型)(適格機関投資家専用)	3,449,524円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定成長型)(適格機関投資家専用)	12,246,752円
りそなVIグローバル・バランスファンド(成長型)(適格機関投資家専用)	28,531,226円
りそなDAAマルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	28,185円
りそなマルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	12,060,625円
りそなDAAファンド(適格機関投資家専用)	17,773,450円
J-REITインデックスファンド202102(適格機関投資家専用)	133,840,674円
りそなDAAファンド202205(適格機関投資家専用)	402,111,914円
りそなFT グローバルリートファンド202307(適格機関投資家専用)	489,477,796円
りそなマルチアセットファンド202310(適格機関投資家専用)	250,869,839円
2. 計算日における受益権の総数	36,071,564,419口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4340円
(10,000口当たり純資産額)	(14,340円)

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024年 1月20日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
	ん。
2. 時価の算定方法	
投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
デリバティブ取引	(その他の注記)のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

(投資証券関連)

(2024年 1月20日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引				
	買建	649,242,930	-	651,766,500	2,523,570
	合計	649,242,930	-	651,766,500	2,523,570

(注) 時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。
上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

R M先進国リートマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024年 1月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	82,681,796
コール・ローン	1,104,766,144
株式	573,352,374
投資証券	64,189,365,434
派生商品評価勘定	1,741
未収入金	112,692,940
未収配当金	124,133,777
流動資産合計	66,186,994,206
資産合計	
66,186,994,206	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	9,198
未払解約金	1,069,247,000
未払利息	2,996
流動負債合計	1,069,259,194
負債合計	
1,069,259,194	
純資産の部	
元本等	
元本	40,446,137,612
剰余金	
剰余金又は欠損金()	24,671,597,400
元本等合計	65,117,735,012
純資産合計	
65,117,735,012	
負債純資産合計	
66,186,994,206	

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 配当株式 原則として、配当落ち日において、その数量に相当する券面総額又は発行価額を計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な	為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。 外貨建取引等の処理基準

事項	外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。
----	--

(貸借対照表に関する注記)

2024年 1月20日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年 7月21日
期首元本額	39,434,592,049円
期中追加設定元本額	6,629,185,963円
期中一部解約元本額	5,617,640,400円
期末元本額	40,446,137,612円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド(安定型)	930,645,233円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	1,665,464,358円
りそなラップ型ファンド(成長型)	2,617,414,486円
DCりそな グローバルバランス	27,703,525円
つみたてバランスファンド	1,302,925,339円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	568,043,508円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	421,802,207円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	290,093,497円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	152,703,516円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	102,234,339円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	58,937,021円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	136,423,690円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	234,531,808円
九州SDGs・グローバルバランス	95,523,097円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	6,690,185円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	109,350,648円
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	99,869,184円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	29,281,474円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	66,445,565円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	78,429,860円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	2,540,991円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	688,480円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	325,248円
ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	2,053,602円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	989,958円
ターゲットリターンバランスファンド(目標6%)	3,278,924円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	537,959円
FWりそな先進国リートインデックスオープン	13,784,711,201円
FWりそな先進国リートインデックスファンド	12,587,812,334円
Smart-i 先進国リートインデックス	2,955,362,580円
Smart-i 8資産バランス 安定型	139,502,908円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	484,431,682円
Smart-i 8資産バランス 成長型	653,027,949円
りそなDAAファンド(適格機関投資家専用)	154,312,137円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定型)(適格機関投資家専用)	3,041,901円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定成長型)(適格機関投資家専用)	7,094,406円
りそなVIグローバル・バランスファンド(成長型)(適格機関投資家専用)	125,631,135円
りそなDAAマルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	103,041円
りそなマルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	10,484,631円
りそなDAAファンド(適格機関投資家専用)	31,521,867円
りそなDAAファンド202205(適格機関投資家専用)	323,205,959円
りそなFT グローバルリートファンド202307(適格機関投資家専用)	180,966,179円
2. 計算日における受益権の総数	40,446,137,612口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.6100円
(10,000口当たり純資産額)	(16,100円)

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024年 1月20日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ

ん。

2. 時価の算定方法

株式、投資証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

デリバティブ取引

(その他の注記)のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

(通貨関連)

(2024年 1月20日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	71,384,538	-	71,377,081	7,457
	米ドル	71,384,538	-	71,377,081	7,457
	合計	71,384,538	-	71,377,081	7,457

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2024年1月末現在	資本金の額	1,000,000,000円
	発行可能株式総数	3,960,000株
	発行済株式総数	3,960,000株

過去5年間における主な資本金の増減
該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を行っています。

2024年1月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	163	1,687,319
単位型株式投資信託	6	28,098
単位型公社債投資信託	12	21,754
合計	181	1,737,172

(3)【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社であるりそなアセットマネジメント株式会社（以下、「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度（自2022年4月1日至2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、第9期事業年度に係る中間会計期間（自2023年4月1日至2023年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

			(単位：千円)	
			前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部				
流動資産				
預金			7,480,501	9,745,910
前払費用			270,287	323,722
未収入金			247	314
未収委託者報酬			972,599	948,037
未収運用受託報酬			3,009,122	2,750,484
未収投資助言報酬			507,363	479,787
流動資産計			12,240,121	14,248,255
固定資産				
有形固定資産				
建物	1		8,415	11,556
器具備品	1		15,450	17,947
有形固定資産計			23,866	29,503
無形固定資産				
ソフトウェア			3,919	11,002
ソフトウェア仮勘定			3,100	-
無形固定資産計			7,019	11,002
投資その他の資産				
投資有価証券			37,596	60,103
繰延税金資産			118,572	117,863
投資その他の資産計			156,168	177,967
固定資産計			187,054	218,474
資産合計			12,427,176	14,466,729

			(単位：千円)	
			前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部				
流動負債				
未払金				
未払手数料			274,374	252,008
その他未払金	2		1,568,028	263,623
未払費用			105,943	111,825
未払法人税等			250,779	607,485
未払消費税等			276,917	99,188
預り金			2,465	2,245
賞与引当金			253,537	265,505
流動負債計			2,732,047	1,601,882

負債合計	2,732,047	1,601,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	490,000	490,000
資本剰余金計	490,000	490,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,203,810	11,375,212
利益剰余金計	8,203,810	11,375,212
株主資本計	9,693,810	12,865,212
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,318	364
評価・換算差額等計	1,318	364
純資産合計	9,695,129	12,864,847
負債・純資産合計	12,427,176	14,466,729

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	2021年4月1日	(自	2022年4月1日
	至	2022年3月31日)	至	2023年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		4,788,765		4,696,038
運用受託報酬		5,438,177		5,142,361
投資助言報酬		982,472		952,145
営業収益計		11,209,415		10,790,545
営業費用				
支払手数料		1,460,131		1,210,415
広告宣伝費		49,322		68,988
調査費				
調査費		1,502,951		1,772,867
委託調査費		137,291		148,470
委託計算費		269,116		300,448
事務委託費		23,751		26,903
営業雑経費				
印刷費		95,519		114,901
協会費		12,887		13,978
販売促進費		2,277		836
その他		64,110		70,972
営業費用計		3,617,359		3,728,783
一般管理費				
給料				
役員報酬		127,995		124,995
給料・手当		1,260,284		1,361,136
賞与		169,303		192,845
賞与引当金繰入額		253,537		265,505
旅費交通費		6,944		20,681
租税公課		92,204		85,343
不動産賃借料		99,813		113,302
固定資産減価償却費		15,365		13,938
諸経費		270,995		267,977
一般管理費計		2,296,443		2,445,724
営業利益		5,295,612		4,616,037

営業外収益			
受取利息		-	5,137
受取配当金		506	64
投資有価証券売却益		866	564
雑収入		3,244	2,431
営業外収益計		4,617	8,198
営業外費用			
投資有価証券売却損		-	290
為替差損		170	64,517
雑損失		1,455	22
営業外費用計		1,625	64,829
経常利益		5,298,604	4,559,406
特別損失			
固定資産除去損		-	2,368
特別損失計		-	2,368
税引前当期純利益		5,298,604	4,557,038
法人税、住民税及び事業税	1	1,632,846	1,384,185
法人税等調整額		10,297	1,450
法人税等計		1,643,143	1,385,636
当期純利益		3,655,460	3,171,401

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	490,000	490,000	4,548,350	4,548,350	6,038,350
当期変動額						
当期純利益	-	-	-	3,655,460	3,655,460	3,655,460
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,655,460	3,655,460	3,655,460
当期末残高	1,000,000	490,000	490,000	8,203,810	8,203,810	9,693,810

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,804	1,804	6,040,155
当期変動額			
当期純利益	-	-	3,655,460
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	486	486	486
当期変動額合計	486	486	3,654,974
当期末残高	1,318	1,318	9,695,129

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	490,000	490,000	8,203,810	8,203,810	9,693,810

当期変動額						
当期純利益	-	-	-	3,171,401	3,171,401	3,171,401
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,171,401	3,171,401	3,171,401
当期末残高	1,000,000	490,000	490,000	11,375,212	11,375,212	12,865,212

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,318	1,318	9,695,129
当期変動額			
当期純利益	-	-	3,171,401
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,682	1,682	1,682
当期変動額合計	1,682	1,682	3,169,718
当期末残高	364	364	12,864,847

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備につきましては、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産につきましては、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年
器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

投資運用業（投資信託委託業）

投資信託約款に基づき、信託財産の運用指図等を行っております。

当該業務より発生する委託者報酬は、信託期間にわたり収益として認識しております。

投資運用業（投資一任業）

投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。

当該業務より発生する運用受託報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

投資助言・代理業

投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。

当該業務より発生する投資助言報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下

「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわ

たつて適用することといたしました。これによる当財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	2,073千円	2,865千円
器具備品	32,416千円	40,455千円

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
流動負債		
その他未払金	1,311,908千円	-

(注) 当該金額は、連結納税親会社と受払いする金額であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する主な取引

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,311,417千円	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式(株)	3,960,000	-	-	3,960,000

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式(株)	3,960,000	-	-	3,960,000

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に支払われる信託報酬の未払金額であります。当該信託財産は、受託者である信託銀行により適切に分別管理され、信託法により受託者の倒産の影響を受けません。そのため、当該金銭債権に関する信用リスクはありません。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、運用受託先毎に期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に回収可能性を把握する体制としております。

未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先毎に期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に回収可能性を把握する体制としております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料、その他未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	37,596	37,596	-
資産計	37,596	37,596	-

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの その他	-	19,725	2,959	-
合計	-	19,725	2,959	-

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	60,103	60,103	-
資産計	60,103	60,103	-

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの その他	-	34,625	1,996	-
合計	-	34,625	1,996	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 投資信託	-	37,596	-	37,596
資産計	-	37,596	-	37,596

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 投資信託	-	60,103	-	60,103
資産計	-	60,103	-	60,103

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-	-
(3)その他	17,169	14,100	3,069	

	小計	17,169	14,100	3,069
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	20,427	21,596	1,169
	小計	20,427	21,596	1,169
合計		37,596	35,696	1,900

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	29,229	26,990	2,239
	小計	29,229	26,990	2,239
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	30,874	33,639	2,764
	小計	30,874	33,639	2,764
合計		60,103	60,629	525

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	7,866	866	-
合計	7,866	866	-

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	9,274	564	290
合計	9,274	564	290

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	77,607千円	81,271千円
未払事業所税	1,363千円	1,628千円
未払事業税	36,333千円	31,451千円
未確定債務	757千円	961千円
減価償却超過額	3,090千円	2,390千円
その他有価証券評価差額金	357千円	846千円
繰延税金資産小計	119,511千円	118,549千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	119,511千円	118,549千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	939千円	685千円
繰延税金負債合計	939千円	685千円
繰延税金資産の純額	118,572千円	117,863千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

法定実効税率	30.61%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02%
住民税均等割	0.07%
その他	0.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.01%

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

法定実効税率	30.61%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04%
住民税均等割	0.08%
その他	0.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.41%

(収益認識関係)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
収益認識に関する注記における開示目的に照らし、定量面・定性面の両面において収益の分解情報を記載する重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 収益を理解するための基礎となる情報
(重要な会計方針)の「4.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- セグメント情報
当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- 関連情報
 - 製品及びサービスごとの情報
単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 地域ごとの情報
営業収益
本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。
有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益額
株式会社りそな銀行	5,964,710

- 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。
- 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。
- 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- セグメント情報
当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- 関連情報
 - 製品及びサービスごとの情報
単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 地域ごとの情報
営業収益
本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。
有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益額
-----------	-------

株式会社りそな銀行	5,545,681
-----------	-----------

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社りそなホールディングス	東京都江東区	50,552	持株会社としての経営管理	(直接)100%	連結納税	連結納税に係る個別帰属額(注1)	1,311,417	その他未払金	1,311,908

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)(注4)
親会社の子会社	株式会社りそな銀行	大阪市中央区	279,928	銀行業務及び信託業務	-	投資信託の販売委託 投資助言 投資一任	運用受託報酬(注1)	5,202,291	未収運用受託報酬	2,880,437
							投資助言報酬(注2)	762,418	未収投資助言報酬	432,666
							支払手数料(注3)	922,420	未払手数料	175,773

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資一任の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注2) 投資助言の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注3) 投資信託の販売委託については、一般取引条件を基に、協議のうえ決定しております。

(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社りそなホールディングス(東京証券取引所に上場)

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)(注4)
親会社の子会社	株式会社りそな銀行	大阪市中央区	279,928	銀行業務及び信託業務	-	投資信託の販売委託 投資助言 投資一任	運用受託報酬(注1)	4,790,900	未収運用受託報酬	2,557,553
							投資助言報酬(注2)	754,781	未収投資助言報酬	410,936
							支払手数料(注3)	801,950	未払手数料	161,752

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資一任の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注2) 投資助言の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注3) 投資信託の販売委託については、一般取引条件を基に、協議のうえ決定しております。

(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社りそなホールディングス(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,448円26銭	3,248円70銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失()	923円09銭	800円86銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	3,655,460	3,171,401
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	3,655,460	3,171,401
普通株式の期中平均株式数(株)	3,960,000	3,960,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

(1)中間貸借対照表

(単位:千円)

第9期中間会計期間
(2023年9月30日現在)

資産の部		
流動資産		
預金		11,392,118
前払費用		291,608
未収入金		251
未収委託者報酬		1,022,391
未収運用受託報酬		3,062,606
未収投資助言報酬		512,845
流動資産計		16,281,821
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	10,888
器具備品	1	33,344
有形固定資産計		44,233
無形固定資産		
ソフトウェア		9,869
無形固定資産計		9,869
投資その他の資産		
投資有価証券		89,922
繰延税金資産		118,642
投資その他の資産計		208,565
固定資産計		262,668
資産合計		16,544,489

(単位:千円)

第9期中間会計期間
(2023年9月30日現在)

負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料		280,368
その他未払金		289,518
未払費用		119,676
未払法人税等		826,250
未払事業所税		2,948
未払消費税等	2	154,937
賞与引当金		237,686
預り金		3,663
流動負債計		1,915,050
負債合計		1,915,050
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,000,000

資本剰余金	
資本準備金	490,000
資本剰余金計	490,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	13,139,895
利益剰余金計	13,139,895
株主資本計	14,629,895
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	457
評価・換算差額等計	457
純資産合計	14,629,438
負債・純資産合計	16,544,489

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第9期中間会計期間

(自 2023年4月1日

至 2023年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	2,518,468
運用受託報酬	2,815,890
投資助言報酬	496,965
営業収益計	5,831,324
営業費用	
支払手数料	674,254
広告宣伝費	43,924
調査費	
調査費	951,111
委託調査費	58,686
委託計算費	156,106
事務委託費	15,858
営業雑経費	
印刷費	49,541
協会費	11,299
販売促進費	3,106
その他	41,911
営業費用計	2,005,801
一般管理費	
給料	
役員報酬	65,850
給料・手当	721,614
賞与	38,705
賞与引当金繰入額	237,686
旅費交通費	17,917
租税公課	48,115
不動産賃借料	61,403
固定資産減価償却費	7,832
諸経費	142,791
一般管理費計	1,341,918
営業利益	2,483,604
営業外収益	
受取利息	5,080
受取配当金	58
投資有価証券売却益	2,000
為替差益	55,163
雑収入	1,103
営業外収益計	63,405
営業外費用	
投資有価証券売却損	15
雑損失	0
営業外費用計	15
経常利益	2,546,994
税引前中間純利益	2,546,994
法人税、住民税及び事業税	783,049
法人税等調整額	738
法人税等計	782,311
中間純利益	1,764,683

(3)中間株主資本等変動計算書

第9期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	490,000	490,000	11,375,212	11,375,212	12,865,212
当中間期変動額	-	-	-	-	-	-
当中間純利益	-	-	-	1,764,683	1,764,683	1,764,683
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	1,764,683	1,764,683	1,764,683
当中間期末残高	1,000,000	490,000	490,000	13,139,895	13,139,895	14,629,895

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	364	364	12,864,847
当中間期変動額	-	-	-
当中間純利益	-	-	1,764,683
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	92	92	92
当中間期変動額合計	92	92	1,764,590
当中間期末残高	457	457	14,629,438

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備につきましては、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産につきましては、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

投資運用業（投資信託委託業）

投資信託約款に基づき、信託財産の運用指図等を行っております。

当該業務より発生する委託者報酬は、信託期間にわたり収益として認識しております。

投資運用業（投資一任業）

投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。

当該業務より発生する運用受託報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

投資助言・代理業

投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。

当該業務より発生する投資助言報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

第9期中間会計期間
(2023年9月30日)

建物	3,533千円
器具備品	45,605千円

2. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

第9期中間会計期間
(2023年9月30日)

有形固定資産	5,817千円
無形固定資産	2,015千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第9期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,960,000	-	-	3,960,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料、その他未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

第9期中間会計期間(2023年9月30日現在)

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	89,922	89,922	-
資産計	89,922	89,922	-

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(単位:千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 投資信託	-	89,922	-	89,922
資産計	-	89,922	-	89,922

(有価証券関係)

1. その他有価証券

第9期中間会計期間(2023年9月30日現在)

(単位:千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	26,571	23,986	2,585
	小計	26,571	23,986	2,585
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	63,350	66,595	3,244
	小計	63,350	66,595	3,244
資産計		89,922	90,581	658

(収益認識関係)

収益認識に関する注記における開示目的に照らし、定量面・定性面の両面において収益の分解情報を記載する重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

第9期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益額
株式会社りそな銀行	3,013,395

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	第9期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり純資産額	3,694円30銭
1株当たり中間純利益金額	445円63銭

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第9期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益(千円)	1,764,683
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	1,764,683
普通株式の期中平均株式数(株)	3,960,000

(重要な後発事象)

第9期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石坂 武嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているりそなアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそなアセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月24日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石坂 武嗣

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているりそなアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、りそなアセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年4月5日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 松崎 雅則
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラップ型ファンド・プラスESG（安定型）の2023年7月21日から2024年1月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラップ型ファンド・プラスESG（安定型）の2024年1月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年7月21日から2024年1月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年7月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表について中間監査は実施されていない。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年4月5日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 松崎 雅則
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラップ型ファンド・プラスESG（安定成長型）の2023年7月21日から2024年1月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラップ型ファンド・プラスESG（安定成長型）の2024年1月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年7月21日から2024年1月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年7月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表について中間監査は実施されていない。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年4月5日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 松崎 雅則
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラップ型ファンド・プラスESG（成長型）の2023年7月21日から2024年1月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラップ型ファンド・プラスESG（成長型）の2024年1月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年7月21日から2024年1月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年7月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表について中間監査は実施されていない。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。